

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により、登録販売者試験を次のとおり行う。

平成30年5月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 試験の日時及び場所

(1) 日時 平成30年8月29日(水) 午前10時30分から

(2) 場所 岩手産業文化センター 滝沢市砂込389番20

2 受験手続 受験願書を平成30年6月11日(月)から同年7月3日(火)までに住所地を所管する岩手県保健所（盛岡市に住所を有する者については岩手県県央保健所、県外に住所を有する者については岩手県保健福祉部健康国保課）に提出すること。

3 その他 詳細については、岩手県保健福祉部健康国保課又は最寄りの岩手県保健所に問い合わせること。